

令和6年 9月 24日

厚生労働省 保険局医療課  
課長 林 修一郎 殿

公益社団法人 日本新生児成育医学会  
理事長 高橋 尚人

### 『ケイツーN 静注 10mg』にかかる継続提供要望書

平素は当学会に格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、エーザイ株式会社が製造販売する『ケイツーN 静注 10mg』（成分名：メナテトレノン、以下「本剤」といいます。）については、原材料単価高騰、エネルギー費上昇等による経費増等が続いており、採算割れの状況下で医療現場への供給を継続していると伺っております。

ご存知のように、医療現場においてはビタミン K 欠乏ないし不足に伴う各種疾患の薬剤治療に、ビタミン K 製剤が広く使用されております。新生児ビタミン K 欠乏性出血症疑い時や特発性新生児肝炎等のビタミン K 欠乏による血液凝固障害を呈する時や、胆道閉鎖症が疑われる閉塞性黄疸患者においてビタミン K 不足による出血傾向対策として術前にビタミン K を静脈内投与すること等がガイドラインおよび対応指針に掲載されております。

ビタミン K を主成分とする製剤には、内服としてビタミン K<sub>1</sub> の錠・散剤、ビタミン K<sub>2</sub> のカプセル・シロップ剤が存在するものの、注射製剤は本剤のみであり、代替となる他剤は存在しません。保険医療上使用可能な唯一のビタミン K の注射製剤として、医療現場における必要性がきわめて高い品目と考えております。

当学会におきましては、今後も本剤が継続的に保険診療において使用できるよう薬価引上げの措置を貴省へ要望いたします。諸般の事情をご賢察の上、何卒ご高配を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。